

平成 27 年 3 月 12 日

大田区議会議長

安 藤 充 様

交通問題対策特別委員長

清 水 菊 美

交通問題対策特別委員会中間報告書

本委員会に付託された調査事件につき、現在までの調査状況を下記のとおり報告する。

記

- 1 調査事件 (1) 京浜急行連続立体交差事業の推進について
 (2) 交通網整備等に関する対策について
 (3) 自転車対策及び交通安全について

2 中間報告

本委員会は、京浜急行連続立体交差事業の推進および事業を契機としたまちづくりについて、コミュニティバスの運行、新空港線など交通網整備等に関する対策について、駅前を中心とした自転車駐車場整備の推進や歩行者の安全と自転車の走行環境の整備を進めるため、自転車対策及び交通安全について調査・研究を行ってきた。

昨年5月に中間報告を行っているので、ここで、主に6月以降に行った調査・研究結果について報告する。

(1) 京浜急行連続立体交差事業の推進について

①高架下空間の利用について

本事業については、平成24年10月21日の下り線高架化により、事業区間全線の高架化が完成した。駅舎や側道の整備を含め、京浜急行連続立体交差事業の完了は、平成

28年度末を予定している。

平成26年5月30日に大田区、東京都、京浜急行電鉄株式会社によって合意した高架下利用の基本的方針について報告があった。

また、平成26年9月22日に開かれた委員会において、この基本的方針に沿い、地域の要望を考慮した、高架下にどのような施設を配置するかを表した高架下利用計画案について区から説明があった。

その中で、配置される予定の地域防災施設や、自転車駐車場等について、委員から意見や質疑が交わされた。

委員からは、防災倉庫としての使い方の他に、もう少し有効活用ができたのではないかという意見があった一方で、線路によって町会が分断されていたエリアがつながり、延焼防止等の目的で、その中央のエリアに防災倉庫が欲しいと各町会から要望が出ていたことが反映された結果であるという意見があった。

また、新設交差道路の扱いについて質疑があり、区からは、今後区道としての認定を受けること、基本的に車道については、自動車、自転車、歩行者、歩道については自転車、歩行者が通れるようになるように検討しているという答弁があった。

委員からは、駅に近い、3.2メートル以下の高架下部分について、区の説明では、当該部分は京浜急行電鉄株式会社が計画を練っており、そこについて迅速な情報公開を求めているということであったが、こうした部分について、区として自転車駐車場の設置を働きかけてほしいという要望があった。

委員会として、高架下に整備される施設について、区民の声がしっかり反映されるよう、調査・研究を行っていく。

②京急沿線のまちづくりについて（京急蒲田駅周辺）

京急蒲田西口周辺地区においては、町会、商店街、飲食街等の代表によって構成される「京急蒲田西口地区まちづくり研究会」が主体となって、一体的なまちづくりに取り組んでいる。また、その区域内では、地権者組織による街区単位での共同化検討が行われている。

区からは、平成26年12月に区主催で地権者同士の話し合いを行ったという報告があった。委員からは、区の努力は理解できる。さらなる話し合いができるよう進めてもらいたいという要望があった。

駅前広場を含む約1ヘクタールの区域では、市街地再開発事業が実施されており、平成25年11月から本体工事が着手された。

委員会においては、平成26年12月4日に、京急蒲田駅西口ペデストリアンデッキや、大田歩行者専用道第1号線、通称北デッキ等について現地視察を行った。当日は、京急蒲田駅の改札内から西口のデッキや再開発ビルを視察した。まだ階段は設置されていなかったが、扇形の形状や、歩行者の動線等について見る事ができた。再開発ビルについても、4階部分のコンクリート打ちを行っていた。

懸案として、当初の想定に比べ進捗の遅れが生じており、工事における早出残業が見込まれているところがある。

委員会として、安全性や騒音、振動に最大限の注意を払うよう慎重で丁寧な工事を求める。あわせて、地域住民への影響や、労働者側の状況についても調査し、必要に応じて対応していく。

また、東口駅前広場の整備については平成27年度末の完成を予定しているが、北デッキについては駅前広場に先行して供用開始予定である旨の説明を受けた。

③京急沿線のまちづくりについて（糀谷駅、雑色駅周辺）

糀谷駅周辺地区では、京浜急行空港線と環状8号線に挟まれた約1.3ヘクタールの区域において、地元地権者が組織する市街地再開発組合による市街地再開発事業が行われている。

平成20年3月に市街地再開発事業の都市計画決定、平成24年7月に市街地再開発組合の設立認可、平成25年12月に権利変換計画認可がなされた。

この事業により、駅前広場をはじめ、住宅、店舗、子育て支援施設、高齢者支援施設、自転車駐車場、防災倉庫が入居する再開発ビルが整備される予定である。

雑色駅周辺地区では、六郷特別出張所の跡地を含めた暫定駅前広場のあり方について、雑色駅まちづくり研究会において、まちづくりのガイドライン等について研究しているところである。

委員会では、雑色駅周辺地区のまちづくりについて、アンケートの回収率の低さや、アンケート項目の意味等について議論が交わされた。また、委員から、どのように区民の声を適切に吸い上げていくかということについて、慎重に見極めてほしいという要望があった。

委員会として、糀谷駅、雑色駅周辺地区についても安全・安心で魅力的なまちづくりが行われるよう、引き続き調査・研究していく。

(2) 交通網整備等に関する対策について

①大田区新空港線について

新空港線は、運輸政策審議会答申第 18 号において、京浜急行電鉄空港線と東京急行電鉄多摩川線を短縮する路線の新設として答申され、目標年次を平成 27 年とし、それまでに整備着手することが適当であると位置づけられた路線である。

平成 27 年 1 月 19 日に、大田区新空港線「蒲蒲線」整備促進区民協議会が開催された。議員や関係団体等合計約 280 名の参加があり、活動報告や政策大学院大学の日比野准教授による講演が行われた。

区は其中で、間に合うのであれば、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のある 2020 年までに東急・JR 蒲田駅と京急蒲田駅の間を暫定開業させ、その後、京急空港線の大鳥居駅まで全面開業するという段階整備案を示した。

新たな区案では、東急蒲田地下駅から京急蒲田地下駅までを複線化し、その先を異なる線路幅を直通できるフリーゲージトレインで相互直通運転する案となっている。

委員からは、新案のメリットとして羽田空港から乗り換えなしで都心へ行けるということが挙げられているが、区内沿線が通過されるだけで、まちの活性化と整合性がとれないのではないかという意見がある一方で、例えば、飛行機の乗り継ぎの待ち時間等に、交通の利便性があれば蒲田に寄ることもできる。まちづくりにおける交通の利便性を描くべきであるという意見もあり、委員間で議論が交わされた。

委員からは、各鉄道事業者とよく協議を行い、ともに作り上げるような形で事業を進めてもらいたいという要望があった。

委員会として、来年度中にまとまる予定の国の交通政策審議会答申を検証し、引き続き調査・研究を重ねていく。

②たまちゃんバスについて

平成 21 年 10 月に、交通不便地域における移動手段確保の観点などから、「たまちゃんバス」の運行を矢口・下丸子地域において開始した。委員会において、運行状況や利用状況などについて、審議を重ねてきている。

区から、平成 24 年度から平成 26 年度上半期までの輸送実績と分析の報告があった。年々利用者数が増加していること、利用者数、収入状況ともに平成 25 年 10 月より 12 か月連続で対前年同月比がプラスの伸びを示していること、また、1 便あたりの利用者数が昨年度より約 2 名増加しているという報告があった。分析としては、地域にたまちゃんバスの認知度があがってきたこと、平成 26 年 4 月に矢口三丁目バス停を新設したことが影響しているということであった。

委員からは、地域で工夫を重ねてきて、バス停を新設したことが功を奏し、実際に利用人数、収入ともに増えていることは大変良いことであるという意見が多数あった。

また、福祉の意味も持つバスということもあるので、例えば、バス停の名前に入っている企業や、沿線の企業に対して、区から地域貢献という形で協賛について強く広報してほしいという要望もあった。

矢口地域以外の交通不便地域についても、福祉の意味合いも持つとはいえ、どのあたりまで税金を投入していくのかというコスト意識もしっかり持ち、コミュニティバス等の手段を導入してほしいという要望もあった。

委員会として、たまちゃんバスの利用状況や、作業部会の動向に気を配り、地域の方々がより利用しやすいものとなるよう、引き続き調査・研究を行っていく。

(3) 自転車対策及び交通安全について

①駅前放置自転車の現況と対策について

京急蒲田駅東口周辺における自転車対策の経過報告があった。

京急蒲田駅東口周辺は、自転車駐車が慢性的に不足していたため、夫婦橋親水公園及び国道歩道上の放置自転車が通行障害を起こしていた。加えて、この地域にある 2 か所の無料制自転車駐車場には、収容台数を超える自転車が集中し、これらの改善が喫緊の課題となっていた。

解決策として、区は新たな放置禁止エリアの設定と、無料制自転車駐車場の有料化を掲げ、京急蒲田駅東口自転車駐車場及び産業プラザ横自転車駐車場の拡充、有料化の取り組みを行ってきた。

取り組みの効果として、放置箇所から放置自転車がなくなり、歩道内を通行できるようになったことで、まちの美観も改善したこと、自転車駐車場内の利用秩序が改善し、利用者から使いやすくなったという評価も得たこと等がある。

委員からは、従来、放置自転車で大変な状況であったところが一掃されたということで、地域の方たちが大変喜んでおり、感謝しているという意見があった。

また、今後も道路に放置されないよう、利用者を駐車場の空いているスペース等に誘導する方法や情報提供の仕方についてなど、工夫を求めるとの要望があった。

その他、ラックの形状等、自転車駐車場の使い勝手についても意見交換がなされた。

委員会では、これからも放置されないための自転車対策に加え、利用者が使いやすい自転車駐車場の設備についても、調査していく。

②公道の交差点を使った自転車交通事故再現について

秋の全国交通安全運動に伴い、平成 26 年 9 月 13 日に、区民の多くが利用する JR 蒲田駅前東側道路において、「蒲田交通安全パレード」を行った後、初の試みとして、プロのスタントマンによる「スケアードストレイト」を区役所前通りにおいて実施するという報告があった。

公道上でスケアードストレイトを実施することによって、多くの区民に自転車の違反運転の危険性を認識してもらうことが目的である。

委員からは、これまで学校で実施した際に、もっと多くの方に見てもらいたいという意見を頂戴する。今回実施する場所は、交通量が多く、区にとって重要な場所でもある。こうしたことから、例えば、近隣の学校や、自治会、各種団体などに参加してもらうような体制を組むことを求めるという要望があった。

また、当日の歩道の扱いについての質疑があった。区からは、歩道は通行止めせず、区と警察で協力しながら交通誘導を行っていくという答弁があった。

さらに、残暑厳しい炎天下でのイベントとなるので、しっかりした救護体制をとるよう要望があった。

委員会では、スケアードストレイトを含め、自転車交通事故を予防する対策を調査し、その効果を検証していく。

(4) 行政視察について

当委員会では、委員会調査・研究のため、平成 26 年 10 月 30 日から 10 月 31 日にかけて、新潟市と長岡市への視察を行った。

新潟市では、「公共交通及び自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり条例」と、

自転車走行空間整備について視察を行った。

超高齢社会や健康づくり、環境問題、まちなかの活性化など社会環境の変化に対応すべく、「公共交通や自転車で移動しやすく快適に歩けるまちづくり」を目指して、その方向性を明確にし、市民と目的を共有するための条例として、平成 24 年 7 月に制定したという説明があった。

条例には、基本となる理念、市・市民・交通事業者等の責務を明らかにするとともに、交通施策の基本となる取り組みを定めた。市は、市民と協働して、歩行・自転車・公共交通の環境の整備と利用促進に取り組んでいる。

また、新潟市では、自転車利用が多い路線や自転車でよく利用される施設を結ぶ路線を「ネットワーク路線」として位置付け、路線ごとに幅員や交通量、交通規制の状況などを総合的に判断し、有効と考えられる整備手法で自転車走行空間の整備を行っている。

大田区においては、平成 24 年度に東京都が実施した走行空間確保にかかる社会実験を受け、同じ池上地区で、平成 26 年 2 月から 3 月にかけて自転車走行環境の整備を区として初めて行ったところである。

委員会では、現場を視察し、実際に自転車で通行している方に積極的にインタビューを行う等、大変有意義な視察となった。

長岡市では、中心市街地活性化について、駅前再開発やアオーレ長岡等を視察した。

平成 26 年 3 月 28 日付けで内閣総理大臣から認定を受けた「長岡市中心市街地活性化基本計画〈第 2 期計画〉」に基づき、「みんなが創るまちなかの価値～誰もが楽しみ安心できる場所、誰もがつながり育てるまち～」をテーマに、官民が一体となってさまざまな取り組みを進めている。

市民交流の拠点施設としてのシティホールプラザ「アオーレ長岡」の整備や、市役所のまちなか移転と中心市街地のまちづくりについて、視察を行った。

大田区においては、京急蒲田西口において駅前広場を含む区域で、市街地再開発事業が実施されており、長岡市のまちづくりの取り組みが大変参考になった。

(5) 区民にとって快適な交通環境の整備に向けて

再開発ビルの着工、駅前広場や関連側道、自転車駐車場の整備等により、京急線の沿線や京急蒲田駅をはじめとした駅周辺の景観は大きく変わってきている。

また、来年度は新空港線の整備着手の目標年次であり、動向について予断を許さない

状況である。

大田区は、「おおた未来プラン10年」の中で、「まちの魅力と産業が世界に向けて輝く都市」を基本目標に位置づけ、その実現に向けて、快適な交通ネットワークや、魅力あふれるまちづくりを進めているところである。

委員会においても、区民にとって利便性の良い快適で魅力あるまちづくりを推進すべく、様々な角度、視点から調査・研究していく。

そのためにも、安心して暮らせる地域の整備を長期的に推進して行く必要があるため、更なる調査・研究の必要性を強調し、本委員会の中間報告とする。